

水道局における一層の緊急節電協力について

夏季ピーク時において、水道局で行いました緊急節電協力の取組み結果が出ましたのでお知らせします。

なお、電気事業法に基づく東京電力管内の使用制限が、9月9日に解除されることとなりました。このため、水道局で取り組んでおりました節電取組みのうち特定項目につきましては、平成23年9月9日をもって終了させていただきます。

一般項目につきましては、今後も省エネの観点から実施してまいります。

【緊急節電協力の取組み結果：特定項目】

節電状況	最大	最少	平均
7月	52%	19%	28%
8月	46%	15%	25%

(参考)

節電取組みのうち特定項目とは、次の2つの取組みのことです。

- 1 東部浄水場の運転停止
- 2 おおたかの森浄水場、西平井浄水場での非常用発電機による配水